

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

昨日、新型コロナウイルスの感染者が急増している、東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県を対象に、国から、緊急事態宣言が出されました。

新型コロナウイルス感染症は、全国的に感染が拡大しており、本県においても、帰省によるものや、孤発事例が発生し、連日感染が確認されていることから、感染拡大防止には、より一層緊張感を持って、取り組んでいかなければなりません。

県民の皆様、企業の皆様には、引き続き、感染を拡大させないよう、以下の取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

<県をまたぐ移動についての注意>

- ◎ このたびの緊急事態宣言を踏まえ、受験などやむを得ないものを除き、対象区域への移動については、自粛を強くお願いします。
- ◎ また、対象区域から、帰省や旅行などで、来県をお考えのご家族やご友人に、皆様から、自粛を強く働きかけていただきますようお願いいたします。
- ◎ やむを得ず、対象区域から戻られた方や、来県された方は、2週間は体調管理に努めるとともに、体調が優れないときは外出せず休養してください。
- ◎ なお、発熱や咳など感染を疑う症状が出た場合には、速やかに受診・相談センターや市町の特別相談窓口に連絡し、医療機関を受診してください。
- ◎ また、緊急事態宣言対象区域以外への移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断いただくとともに、移動される場合には、万全の感染防止対策を講じてください。

<企業活動におけるお願い>

- ◎ 対象区域への出張や、対象区域から県内への来訪については、控えていただきますようお願いいたします。
- ◎ また、対象区域からの来訪を伴う会議やイベント等の開催は控え、メールやテレビ会議などで代替していただきますようお願いいたします。
- ◎ 感染予防及び感染拡大防止のため、対象区域への移動があった従業員等に対する健康管理には格別の配慮をお願いいたします。

＜飲食・会食時の注意＞

- ◎ 会話の際には、マスクを着用し、大人数・長時間での会食には特に注意するなど、感染防止対策を徹底するとともに、新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店など、感染防止対策に取り組む飲食店の利用をお願いします。
- ◎ 飲食店をはじめとする事業者の皆様方には、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を再度徹底してください。

＜感染予防対策の徹底＞

- ◎ 感染を予防するための最も効果の高い対策は、皆様お一人おひとりの感染予防に対する意識です。「新しい生活様式」を実践いただき、3密を避け、「マスクの着用」「手洗い」、「感染リスクが高まる「5つの場面」に注意する」など感染予防対策の徹底をお願いします。

＜感染された方等への差別・偏見の防止＞

- ◎ 新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症は誰でもかかる可能性があります。感染者や医療従事者等への差別や偏見は決してあってはなりません。
- ◎ 感染に関して、根も葉もない噂を拡げることは、厳に慎んでください。
- ◎ 経過観察を終え、検査で陰性が確定した方は、他の方に新型コロナウイルスをうつすことはありません。
- ◎ お一人おひとりが相手を思いやる、そうした気持ちを忘れず、冷静な対応をお願いします。

令和3年1月8日

山口県知事 村岡 嗣 政